

令和元年9月11日

各部課等の長 殿

総務部長

令和2年度予算編成要領について（通知）

近年、行政サービスの増大に伴い、事務量が益々増える傾向にあります。今年度の当初予算編成作業は、スピード感を持った業務改革ができるように、各部における予算編成については、それぞれの部長裁量としました。新年度予算編成については、財政面だけでなく、労務管理の面からも、所管する各課等の状況を把握のうえ、膨張する事務量を見直し、より効果的な新規事業を練り上げるとともに、事務事業の廃止を果敢に行うことを要請します。

丸山市長が掲げる「人財」の育成に取り組む意味からも予算編成における各部長のマネジメント効果を最大限に発揮し、部長自らが「市民のしあわせ」「市民生活の充実」を意識した編成を行ってください。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略や社会資本総合整備総合交付金等の政策的な事業は、申請前に内容の精査を行い、別日程で市長査定を行ってまいります。

平成30年度普通会計決算においては、実質単年度収支が3年連続で赤字見込みであるため、交付税縮減が完了する令和3年度からの1本算定に備え、新年度の当初予算編成においても引き続き3%のマイナスシーリングを実施します。これまでの取り組みと合わせて、一般財源で10億円の捻出効果を生じ、令和4年度には交付税減少額が相殺される見込みです。

以上の観点から、次の事項に留意し、令和2年度予算を要求するよう通知します。

記

1. 職員ひとりひとりが事務や制度の見直し、点検を行ってください。

現場で声が上がらないと事務事業の削減はできません。財政面の視点、労務管理の視点、働き方改革の視点から、問題点や提言を係ごとにまとめた上で予算要求作業を始めてください。

2. 効果を意識した施策の展開と財政運営

実績や対象者数に基づいた要求を行ってください。データを添付し、分析結果を記載してください。また、時代背景の変化を考慮し、制度として役割を終えていないか、さらには、公平性の観点から、特定の対象者への財政支出になっていないか点検をしてください。

3. 予算要求への財政課職員の関与 ～合理的かつ確度の高い予算要求体制と働き方改革～

部長による部内のマネジメントに財政課職員も関与します。結果が出てから何かを言うのでは時間の喪失です。部内の職員が言いにくいこともあると思います。事務削減、効率化のために、連携して作業を進めましょう。

4. 法令外補助金の再考 ～補助 or 補助廃止の選択～

団体への補助金の支出は、その必要性を常に考えなければならず、広く需要がある場合は、要綱制定が基本です。単発的な行事等への支援とは異なるような実態がないのか点検し、要綱への移行が必要と考える場合は、財政課へ相談してください。

5. 人件費要求について ～会計年度任用職員～

新年度から、法改正により一般職非常勤職員から会計年度任用職員となり、期末手当の支給等が開始される見込みです。現状のままでは、事務量をスリム化しなければ、人件費は増大することが予想されます。行政サービスとして、どこまで、どのレベルまで必要なのか、安易に代替りの人員を求める発想から脱却してください。